



第19号

平成4年7月15日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎(0749) 52-0067(代)



▲ 能登瀬地先 中央幹線パイプ埋設地



▲ 新築の番場揚水機場

かん排送水管

中央幹線は能登瀬東端へ到達
北幹線と土川横断しループ化成る

平成四年度一般特別会計予算案など

29議案を議決・承認

第38回 通常総代会

本改良区の第三十八回通常総代会が、去る三月六日午後一時三十分から、改良区会議室で開催されました。

来賓として長浜県事務所土地改良課長、近江・米原両町担当課長の臨席を頂き、農村整備推進のための県営事業完成への協力を要望されました。

総代会には、各字より総代、役員など七十名が出席、議長に宇賀野の中野久之進氏を選出し平成二年度決算、三年度補正、四年度の予算など二十九議案について審議の結果、いずれも原案通り可決承認されました。

総代の皆さんには第十期総代として本年度より四年間地域の代弁者として豊かなまちづくりのため御尽力を願うこととなります。組合員の皆さんの御協力を切にお願いいたします。

通常総代会 提出議案

- 第1号議案 平成二年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成二年度一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について
- 第9号議案 平成三年度事業計画変更議決について
- 第10号議案 平成三年度一般会計・特別会計収支補正予算議決について
- 第15号議案 平成三年度土地改良事業資金の借入及び償還方法の変更議決について
- 第16号議案 定款の一部変更議決について
- 第17号議案 増加維持管理基金の設置・管理及び処分に関する規程の議決について
- 第18号議案 平成四年度事業計画議決について
- 第19号議案 平成四年度一般会計・特別会計収支予算議決について
- 第26号議案 平成四年度役員報酬の決定議決について
- 第27号議案 平成四年度賦課金の額及び徴収期日議決について
- 第28号議案 平成四年度土地改良事業資金の借入及び償還方法議決について
- 第29号議案 平成四年度一時借入金の最高限度額及びその借入方法議決について

附帯決議

以上

来賓祝辞

時代は基盤整備から農村整備へ

長浜県事務所土地改良課長

藤田芳和

日頃は管内の各種事業に御協力、御支援を賜わり厚くお礼申しあげます。経済情勢が厳しい状況ですが事業名称も農業基盤整備事業から農業農村整備事業と昨年から変更され、食糧増産から農村の整備へと時代の変化を示しています。四年度予算では一兆一〇九七億を要求しており、三年度比較三・八%の伸びですが注目すべきことは生産基盤整備が約六〇%で昭和三十五年九四%あったことを思えば集落排水など農村環境整備が大きく伸びており、時代は農村整備の方向へ大きく変化をしています。

県の予算も五〇一六億、対前年九七%です。これは琵琶湖総合開発関連が終りに近づいていることを示しています。長浜県事関係では県営・団体営で対前年一〇五%を要求中です。琵琶湖関係は昨年五年延長が決定され、集落排水が六〇集落追加されました。ほ場整備関連では、県全体で五万haを対象面積として進めてきました。が三年度で七四%、長浜管内では七八%完了の見込みです。当改良区の事業の見通しですが、かんがい排水事業については三年度で事業費ベースで約八十三%終了、四年度は、引き続き水管理施設工事を行い、岩脇地先で南幹線送水路の理設を行いたいと考えています。ほ場整備事業では西部南地区が九五%の進捗で四年度は暗渠排水と補完工事を残すのみとなります。東部地区につきましては九〇%が残り残すところ暗渠排水と日光寺工区の仕上げ工事となります。東部南地区は六八%になっており四年度は西円寺工区の残り岩脇工区を一部着工してまいりたいと考えています。以上のような状況で今後とも難工事があるかと思えます。総代の皆さま始め役員の方々、及び地域組合員の皆さんの御協力を切にお願い申し上げます。本日総代会の盛会を祝して御挨拶いたします。



豊かな地域発展のために

理事長 粕 淵 光 夫

〈総代会挨拶〉

総代の皆様には御多忙の中多数のご出席を賜わり、又、来賓の皆様には公務御多忙のところ錦上添花を添えて頂き厚くお礼申し上げます。

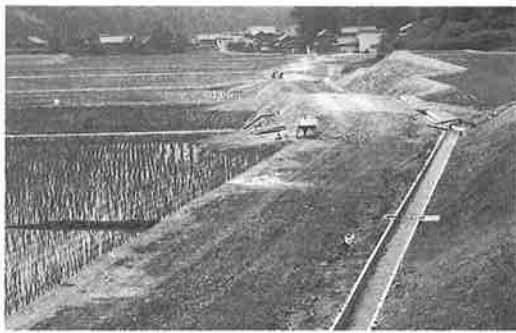
第十期総代の皆様には昨年四月からの任期の中、最初の総代会となりました。日頃は役員諸氏と共に格別なご協力を賜わり深く敬意と感謝を申し上げます。

現下の改良区事業の概要はかん排事業では、昭和五十五年着工以来、平成四年度岩脇地先九五〇米の間の南幹線管埋設により送水管ループ化が今一步で完成に近づき残りは水管理集中制御装置工事と、揚水機場の場内整備であり、更に、ほ場整備事業は西部地区完成、西部南地区では飯J Rアンダー工事が予定より遅れて完工し飯工区竣工式が七月実施の予定であります。

東部地区は、平成二・三年度継続工事の中で、面工事が進み、日光寺工区が春の植付を向え急ピッチで作業を進めており、東部南地区番場工区

では軟弱地盤の運土問題で少々遅れがあり植付けを控えて急がせている状況です。西円寺工区讃岐地区の工事は四年度施工、岩脇工区は四年度着工で五年度内終了の予定であり残工事が少しある見込みであります。

四年度は本日提案の通り十億円余りの予算要求をします。この獲得のため陳情活動をくり返し懸命の努力をしています。農業に厳しい時ですが農は国の礎であり、国民の食糧の安全確保という重大使命があるとの確信を持ちながら、地域の活力と自然環境の保全など経済社会発展のため、大きな役割を持っていることを自覚し、調和のとれた豊かな国民生活実現のため体質強化をはかり、ウルグアイラウンド、バブル崩壊という悪環境の中ですが事業完工のため、そして円滑な運営のため皆様の御支援と、本日提案事項の十分な御審議をお願い申しあげ、事業の現況報告とご挨拶といたします。



▶ 日光寺西谷

同額で、各地区とも仕上げの段階に入り、豊かなまちづくりの大きな前進となります。

かん排事業では、南幹線が北陸線・新幹線を地下横断する難工事と岩脇工区を縦断す

平成四年度事業費

十億五千万円 可決承認

北陸線・新幹線を送水管 地下横断も

平成四年度事業計画がまとまり、総事業費十億五千万円を計上、県へ要望していくことになりました。昨年とほぼ

る工事があり、関係地先の皆様の御協力をお願いしながら進めてまいります。主な事業内容は次のとおりです。

1 かんがい排水事業

中央幹線送水管工事 一式

北幹線送水管工事 一式

南幹線送水管工事六五〇m

水管理制御施設工事 一式

(北陸線から上流部)

揚水機場内整備工事 一式

以上 三億七一〇万円

2 ほ場整備事業

西部南地区

暗渠排水 二三 ha

その他測量設計用地費等

四七七〇万円

東部地区

区画整理・暗渠排水・測量設計換地費等 一式

二億一二〇万円

東部南地区

区画整理(西円寺・岩脇)

九・二 ha

暗渠排水 一一 ha

農道舗装 一 km

測量設計・換地費等 一式

四億一三三九万円

本年度は水管理集中施設を昨年度に引続いて工事を行い併せて、揚水機場内整備を一部実施し、送水管ループ化工事は、北陸線・新幹線を横断し六五〇m埋設し、あと岩脇地先の東部で約三〇〇m程が最後の未着工区間として残ることになります。

換地処分は、新庄・箕浦・顔戸工区、能登瀬工区、寺倉工区を予定。岩脇工区も五・六haをいよいよ着工されます。

平成三年度一般会計

六四七〇万円を補正

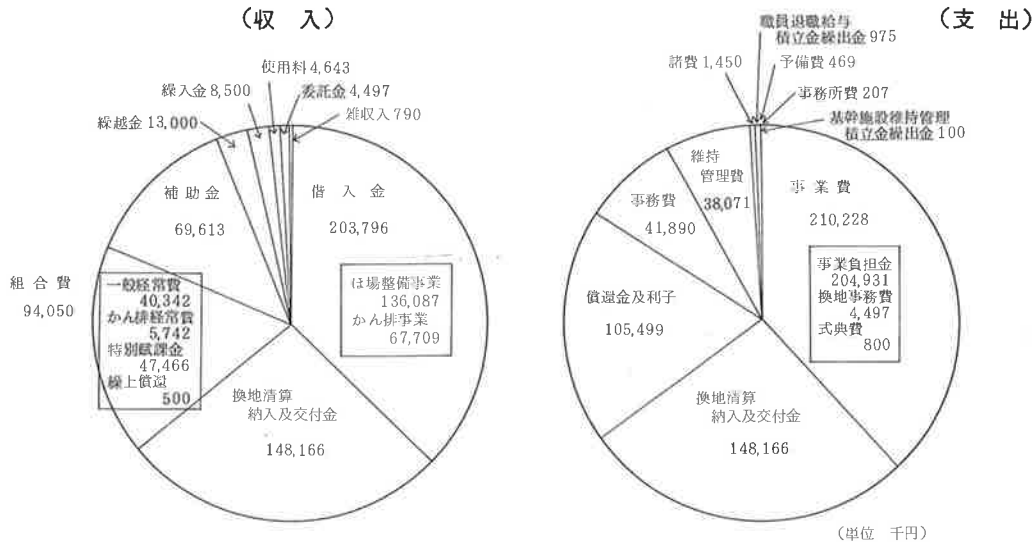
平成三年度一般会計で、ほ場整備事業繰上償還金が世継ほか五工区で一億七三二五万円に達したのと、換地清算納入金が六三六五万円の減となり農林公庫借入れ金が一六三八万円増になったこと等による補正です。

定款の一部変更

顔戸・高溝・飯工区換地処分に伴い第三条別表の小字名の一部を加除するものです。

平成4年度一般会計収支予算

総額 5億4,705万5千円



かん排ⅠⅡ地区 区域変更

本年度賦課金額は単価は昨年と変わらず、かん排Ⅰとかん排Ⅱ地区の区分が昨年と変わりました。本来かん排地区は、いま逆水の水がかからなくても、将来工事が進めばかかるようになることと、工事進捗と共に地区は変わってきます。

本年のかん排Ⅰ地区Ⅱ多和田(県道より東)日光寺(野中、京田、不動谷、東谷、西谷、大林寺前の一部)番場(全域)。かん排Ⅱ地区Ⅱ西円寺(讃岐・本年も逆水がかからない。)

かん排「Ⅰ地区」は三三二〇円を賦課します(10a当り)これは本年度のみの暫定措置で、ポンプ場の完成時期、送水管の埋設遅れ、各吐出口の調節等を考慮し一部減額になったものです。

「Ⅱ地区」は従来通りの六四〇円を賦課します。

ほかに組合費では、事業費賦課金が一括償還が多く対前年二一五万円の減で四六二七万円を計上、補助金では町からの償還金助成が九三〇万円増で五五七万円、借入金は一億二七九万円を借入れ工事費地元負担金に充当します。対前年一八二〇万円の減です。

特別会計からの繰入れは、増加維持管理基金と農転特別会計から合わせて八五〇万を繰り入れます。

換地事務委託金は対前年一二一九万円の大幅減で四四九万円を計上、換地工区の減少を表わしています。

換地清算は、飯、能登瀬、寺倉、新庄・箕浦・顔戸工区で実施、合計七四〇八万円を清算します。

支出の部では、事務費が対前年三〇五万円増、主に人件費、電力費は番場揚水機完成と息長揚水機関係日光寺・多和田本格送水を考慮し二二六万円増額、また、送水管漏水等の修理増に備えて一〇〇万円増額し一五〇万円を計上しました。

事業費負担金は対前年一八一九万円減の二億三三九万円を各工区分として負担します。事業費償還金は元利合せで一億五三〇万円を農林漁業金融公庫へ払込みます。この内、繰上一括償還は一億五〇万円だけ見込みました。

特別会計では農転決済金収入を七六〇万円予定し、この

内繰上償還として三七〇万円を返還することにしました。基幹施設維持管理積立金は五九五万円を前年より繰越し、本年は一〇万円を一般会計から繰入れます。また、本年から新たに増加維持管理基金を設けこの収益の内三五〇万円を一般会計へ繰出すことにしました。

農地転用決済金額

平成四年度農地転用決済金額が決まりました。

改良区管内の農地を転用する場合は転用決済金を納入して頂きます。

金額は毎年総代会の議決により決定されますが、借入金現在額、維持管理費将来分併せて一〇アール単価を算出します。

平成四年度決済金額

(10アール当り)

普通かん排地区	二万三〇七四〇円
かん排地区Ⅰ	一八万四七四〇円
かん排地区Ⅱ	一三万一一四〇円
普通地区	六万九八〇〇円
湧水地区	一万七〇〇〇円
特別地区	三万五八〇〇円

四年度組合費 賦課金額と 納付期日

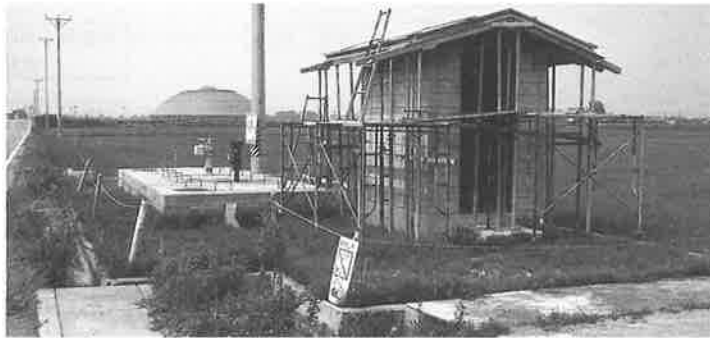
1 経常費賦課金
(10アール当り)
(1)普通かん排地区(2)以下の各地区を除く全域)
一般経常費賦課五五三〇円
かん排経常費賦課八〇〇円
合計 六三三〇円
(2)かん排地区Ⅰ(番場・日光寺・多和田の一部)
一般経常費賦課三三二〇円
かん排経常費賦課八〇〇円
合計 四一二〇円
(3)かん排地区Ⅱ(西円寺の一部)
一般経常費賦課 六四〇円
かん排経常費賦課八〇〇円
合計 一四四〇円
(4)普通地区(下丹生・枝折・河南・樋口・下多良市街化区域)
一般経常費賦課三四〇〇円
(5)湧水地区(宇賀野の一部)
一般経常費賦課 八五〇円
(6)特別地区(樋口・三吉・舟崎の各一部)
一般経常費賦課一七〇〇円

(7)は場整備事業実施全工区(下丹生を除く)
は場整備事業費経常費 四〇〇円
但し換地処分の翌々年度より一五〇円

2 事業費賦課金
(10アール当り)
世継 一一九〇〇円
宇賀野 一二四七〇円
朝妻 一一八八〇円
筑摩 一一七四〇円
長沢 七八四〇円
中多良 一三五四〇円
上多良 八六九〇円
下多良 一三五四〇円
能登瀬 一三四八〇円
高溝瀬戸 一二八三〇円
飯 一二九三〇円
新庄箕浦瀬戸 一一〇三〇円
蒲原 一三一九〇円
寺倉 一四二三〇円
多和田 二四四四〇円
西円寺 一二七七〇円
番場 一一一九〇円
日光寺 一六一四〇円
岩脇 四〇三〇円

(これは各工区毎の事業費借入れに対する予定償還元利金のことで、工区によっては利子だけのところもあります。また、本年度事業の進行状況により多少変動があります。)

3 納付期日
(1)経常費賦課金
五・六・八・十月の各二十五日(年間を四期にわけて徴収)
(2)事業費賦課金
八・十月の各二十五日
(年間を二期にわけて徴収)



▶ 13号分水工局舎工事

繰り上げ 一括償還の取扱いについて

今年度も、は場整備事業費の個人負担分の一括償還を希望される方からの問い合わせがたびたびあります。一括償還の取り扱いについては次のようになりますのでお知らせします。

- 1.その筆の換地処分登記が終っていること。
- 2.所属工区単位でまとめて償還金額が五〇万円以上になること。
- 3.換地一筆当り一〇〇%返済となること。
- 4.十一月三十日までに申告し翌年一月末までに納付すること。
- 5.は場整備組合長経由申告すること。

申告に基づき納付通知書を発行送付しますので農協・各銀行・郵便局の指定口座へ振り込んで下さい。尚、奨励することはいいたしませんので念のため。

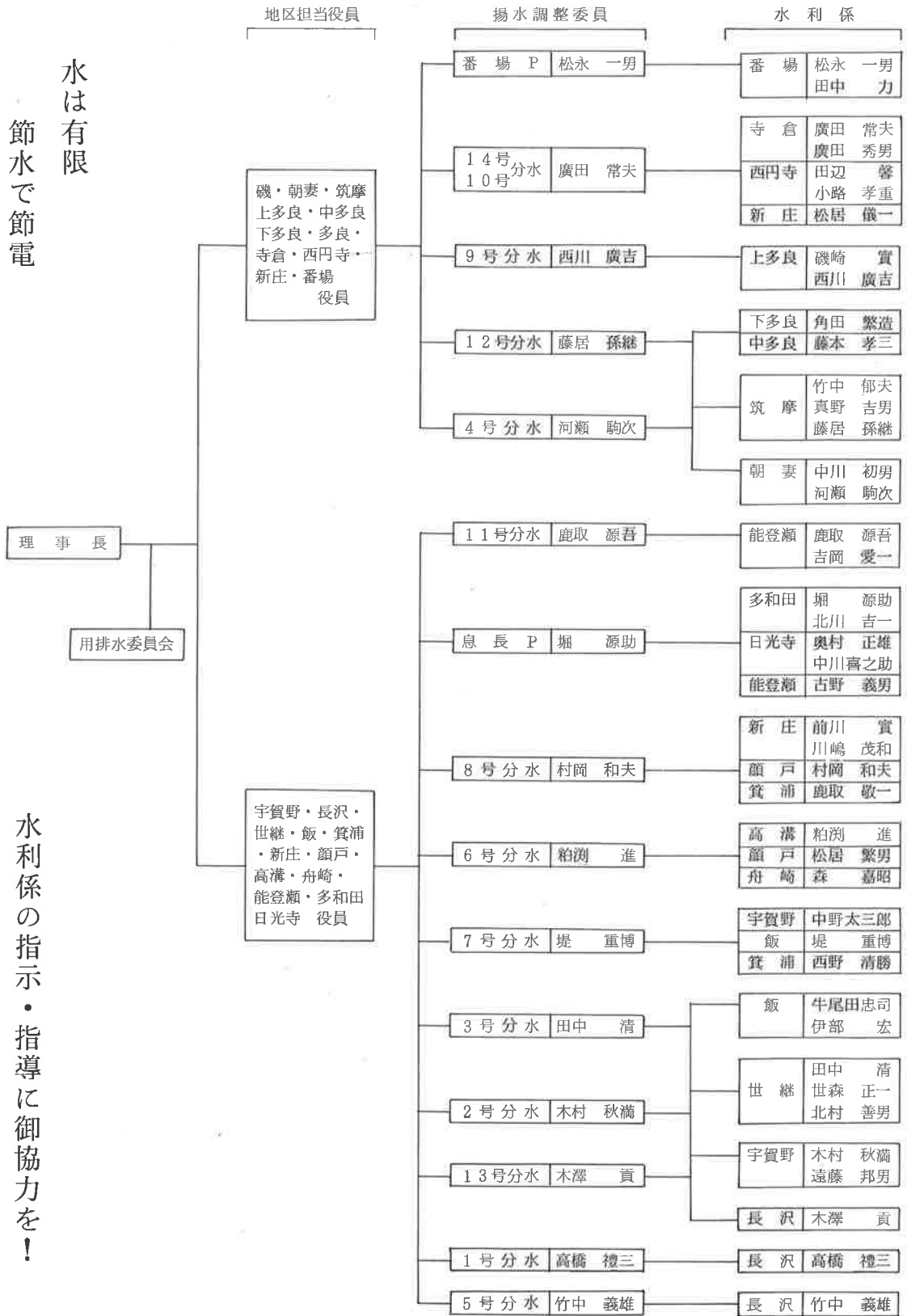
口座自動振替による 納付に御協力を お願いします

賦課金の納付に際し、口座振替(自動振替)を御利用下さるようお願いしています。昨年以來、年々多くの皆様に御利用頂いていますが、事故防止と事務簡素化のため、更に一人でも多く手続き下さるようお願いいたします。管内各農協・各銀行・信用金庫で取扱います。



▶ 日光寺東谷

4年度天の川沿岸土地改良区揚水調整委員会組織図





配水区域拡大

多和田
日光寺
番場
能登瀬

新たに 70ヘクタール

高価な水 大切に

ほ場整備事業が進展し、本年から新たに七十haに配水することになりました。多和田工区は、第二工区が本年完成、送水管の理設が工区口元で遅れたため田植えが六月中旬と

なつたところができました。日光寺工区では排水路が集落内通過と谷間の傾斜地工事の難工事が重なり六月工期一杯の作業となり、加えて水地均

実施により集落周辺の田植えが七月始めに全部完了という結果になりました。東谷も西谷も様相が一変し、新しく完成した水路にはびわ湖の水が走り、四米農道は谷の最先端まで一きに車で走行できるようになりました。緑豊かなま

ちづくりの第一段階が見事に実を結び、関係者の労苦に頭の下がる思いがいたします。

そこで、息長揚水機場は、本格的に運転を始めました。同ポンプ場からの標高差で見ると、多和田、小字伊勢田の吐出しが四十三米で最高所、次に聖林のタメの上四十一米、

念仏三十七米もあり、日光寺は西谷・東谷ともに先端部で二十二米あります。このことから考えると、高い所へ揚水するためにポンプは高馬力の運転が必要であり、低い位置の吐出口は絞って制水をしてい

いと公平な配水ができないことになる。多和田・日光寺・能登瀬(一部)の一体となつた協力体制を特にお願いしま



▼ 工事中の日光寺西谷

す。

息長揚水機場

六千ボルトで受電、四百ボルト九五キロワットモーター二基、契約電力一六八キロワット(農事用電力)

基本料一ヶ月十三万九千円
ほかに電力料一日当り
(12時間運転の場合)
約一万二七〇〇円

能登瀬工区の集落から東に広がる農地への送水管工事は、大体予定通り終了しました。集落と天の川堤防の間を縫うように東へ進み、長老墓地川の下を斜めに推進工法で抜いて、ほ場整備区域内に埋設してある管と継いで、中央幹線の大動脈は最東端の福山下吐出口に到達しました。

能登瀬区の工事現場近くの皆様には、大変な御協力を賜わり、事故もなく完了しましたこと厚くお礼申し上げます。おかげさまで湖岸で揚水された水は、途中約六・六kmの送水管を通り、当天の川地区最東端の能登瀬、大上川原地

先まで達し、かん排事業の大きなヤマを越したことになります。

管が延び、面積が増加すれば当然揚水費増となることは必至です。一層の節水をお願いし、公平な水配分に御協力を願って、水資源の有効活用を切に望むものです。

番場工区では、第一、第二工区とも田植えが六月十二日に終了、揚水機場電力を五月十四日受電、各電気チェックを受け十六日待望の試運転を兼ねて運転開始、通水を始めました。大安吉日のこの日、湖岸で揚水された清水は、この二段階ポンプで管網配水により各筆ごとに最高10mまで押しあげ配水、揚水槽は、両工区から流れ下る排水路の末端を樋門でせき上げて導水し、再利用するという、大切な水資源の有効活用と、農業排水でびわこを汚さないための見事な工夫が計られています。

しかし、ポンプ揚水しなければ用水できないため水の節約、電力費の節減のための全員の一致協力を切に望むものです。

揚水機場は、六千ボルトで受電、二百ボルト三十キロワットモーター二基で送水、契

約電力六十八キロワット
(農事用電力)
基本料 月五万五〇〇〇円
ほかに一日の電力料(12時間運転とした場合)約四二二五円

▼ 緑濃い番場工区



農地の売買・交換等 権利移動の場合

必ず届出を!!

農地を売買したり、交換したり権利を移動される場合は必ず改良区へ資格得喪通知及び申出書を提出してください。放置すれば前権利者に大変な迷惑となります。

飯工区完工 報告祭執行

天の川西部南地区飯工区は昭和五十六年九月は場整備組合を設立、以来、農業基盤整備による豊かなまちづくりのため、組合員の一致団結による事業推進の努力が実を結び本年三月登記事務が完了し七月二日竣工報告祭が執行されました。

六十二年九月第一工区着工翌年第二、第三工区相次いで

水管理制御施設

各分水工局舎建設進む

用水の安定供給を見守る水管理制御施設工事は、各地に電柱を建植する作業が八〇%終了し、現在、配線作業と各分水工に、小さい局舎の建設工事が進んでいます。七月中旬から、中央管理所の設備機器の搬入や、配線工事が本格化します。各地とも電柱や配線でいろいろ御迷惑もあるかと思いますが、適正な水配分のための施設です。御協力をお願いします。

着工し、JR北陸線アンダー工の難事業を克服し完工されました。準備計画以来十二年の歳月と六億一千八百万円の事業費を投じた世紀の大事業が見事に竣工し、農道・水路が整備された整然とした緑のほ場は将来の地域発展を約束されるようになりました。組合長・役員・組合員の皆様のご尽力に深く敬意を表します。飯工区完了により西部南地区は全部完成となり地区竣工式を十二月三日実施の予定です。

ことしの 運 転 計 画

六月二十九日～七月二十三日 休 止

七月二十四日～七月三十一日 六時三十分～ 十八時

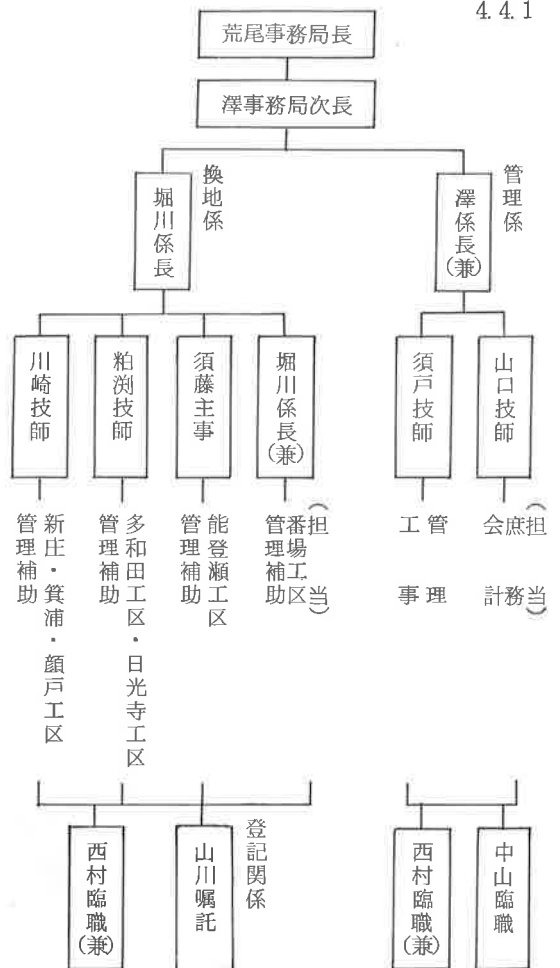
八月一日～ 八月五日 昼夜運転

八月六日～八月三十一日 六時三十分～ 二十時

九月一日～九月十六日の三日目毎 六時三十分～ 十八時

4年度事務局組織図

4.4.1



心に残ることば

同和問題は、それを存続させる土壌が日常生活の中にある限り、決して解決する問題ではありません。この問題を解決していくためには、私た

夏・・・隔日配水か！

各地でコジワリ(又は手みぞ)の作業が行われ土用干しの最中です。丈夫な茎をつくるため必要なことですが、穂水を入れるときは末端をべ切って排水路へ用水を捨てないでください。排水路が急激に

編集後記

五月に雨が多く、から梅雨の様子で、びわこ水位低下と用水不足が心配です。つゆ末期の大雨も困りもの、適度に豊かにと祈る毎日です。日光寺、番場工区の換地計画決定公告が終り六月四日確定しいよいよ処分登記事務が進められます。地球に一番やさしい産業は農業であり、栄養と安全な食糧を供給し国民の健康を守ることが目的ならば、農は国民により守られる。と言うからには濁水を出してはならない出さない自覚を一人一人が！！